



お知らせ・募集・掲示板

問合せ先：幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 Fax40-1460

埼玉県福祉情報センターでは、1万点以上の福祉関連図書及びビデオ等の貸出を行っています。センターに直接足をお運びいただけない方にも、図書館間の相互貸借制度により、手軽にご利用いただけます。このようになりましたので、是非ご利用ください。

福祉機器を利用している方は更新手続きをお願いします。

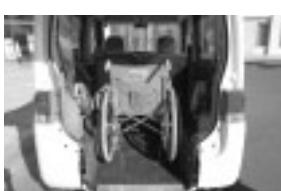
埼玉県福祉情報センターからのお知らせ

子育て支援の事業を行なっている間、別室でお子さんを保育してくださる保育ボランティアを募集しています。お子さんが好きな方や子育てを終えた方、『地域で子育て』応援してみませんか。

保育ボランティア募集

*エーマット(床ずれ防止)
専用カバーを搬入時に購入していただきます。(6300円)
※借用期間は1か月・3か月・6か月からお選びください。

現在ご利用の方も年度が変わりますので登録の手続きをお願いします。



ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けいたします。
▼時 間 午前8時30分～午後5時
▼相談日 月曜日～金曜日
▼場 所 ボランティア・市民活動センター
※電話相談もお受けします。(社協内)

▼配付対象 市内在住で、平成22年12月1日～平成23年3月31日に出産された社協会員世帯

▼申請受付期間 4月1日～4月30日
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

▼申込み枚数 500円券×4枚
申込み 母子健康手帳(市町村長の出生届出済証明印があるもの)・印鑑を持参のうえ、社協窓口へ

在宅でお使いになる社協会員世帯を対象に、福祉機器を貸出しています。

*車椅子
どなたにもお使いいただけます。利用料はかかりません。

*介護用ベッド(手動・電動)
手動ベッドは介護保険に関係無くどなたにもお使いいただけます。利用料はかかりません。

電動ベッドは介護保険[要支援1・2、要介護1]又は介護保険外の方がご利用いただけます。電動ベッドのみ月額1000円の利用料がかかります。

▼利用料 利用料金は無料です。ただし燃料の給油料金につきましては自己負担となります。利用者は利用後に燃料を給油し、車輛を返却してください。

▼時 間 午後1時～午後4時
▼相談日 毎月第2・4木曜日
▼場 所 幸手市社会福祉協議会相談室
※予約は要りません。
電話相談もお受けします。

▼用途 通院、福祉施設や公共機関へ出向く時、旅行、買い物等です。又、会長が必要と認めた時はお使いいただけます。

▼利用方法 運転する方の登録が必要です。事前に登録申請書等を提出していただき、「利用登録証」の交付をお受けください。利用日が決まった時点で電話での予約をお受けいたします。

▼貸出窓口 各公立図書館(それぞれの図書館でお申し込みください)問合せ先本会 埼玉県社会福祉協議会
22) 1191 FAX 048 (82) 3078

赤ちゃん用品券配付のご案内

車椅子同乗車両貸出事業

ふれあい・いきいきサロン活動への助成